長浜市総合計画第3期基本計画の策定に盛り込むポイント一覧

	政策No.	政策	目標No.	目標	大項目No.	大項目	小項目No	小項目	見直しのポイント	見直し理由	担当課																
***	1			一人ひとりが	2-1	体で取り組む	1		化する中で、自分にあった関わり方ができる組織・活動を 増やし、若者・女性・交流人口などを含む幅広い人が関わ	「長浜市市民協働推進計画」に基づく市民協働の仕組みづく	市民活躍課																
### 20 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			2				2	自治会組織の維持			市民活躍課																
1					2-2	せるコミュニ	1	地域見守り活動の推進	体、関係機関、民間企業などとの連携を強化し、持続可能	大きな役割を果たしているため。 ・「地域の安心見守り活動協定締結事業者」の要素を取り入	長寿推進課																
					1-1		1	家庭教育の促進	全体で家庭の教育力の向上を図るとともに地域と学校の連携、また福祉部局との連携を強化することが重要となります。このため、家庭教育に関する学習機会の提供と啓発・	する中、子育ての悩みや不安、児童虐待や不登校など家庭で の子供の育ちをめぐる課題が懸念され、国県の施策において も保健師やSW、教職員OB、民生委員児童委員など専門職か ら子育て経験者などによる家庭教育支援チームにより訪問型																	
1							2	教職員の資質の向上		新たに進めている取組を追加するもの																	
1-			1	学校が学び舎	1-3	1-3	3			設を安全な状態で長く使用していいけるよう、計画的かつ効率的に予防保全型の長寿命化対策をを推進していく必要があるため。 また、インクルーシブ教育の理念の実践に向けたエレベーターの設置は全体の60%にとどまっており、今後計画的に整	教育総務課																
1-4						L-4	1	相談体制の充実			幼児課																
2 2 2 2 2 2 2 2 2 2					1-4		2		長浜市就学前教育カリキュラムの改訂や、園小の接続を見	設を安全な状態で長く使用していいけるよう、計画的かつ効 率的に予防保全型の長寿命化対策をを推進していく必要があ るため。 教育要領・保育指針等の改訂を受け長浜市就学前教育カリ キュラムの見直しを行うため。また、就学前教育と小学校教																	
1 全選挙回の報題		教							通した教育課程の計画や実施を追加する 		-,,,,,,,,,,																
全型 単かに学び感性を展えます 2 回薬館サービスの東に向けた回薬館サービスの実施に向けた回薬館サービスの実施に向けた回薬館サービスの実施に向けた回薬館サービスの実施に向けた回薬館はついては一定の方向性 2 回薬館サービスの中止 表示すことができるが、さらに見参征でしたした。 会選を選に進むと予想される少子高齢化も見振え、第2別回 素部分のと図薬館サービスを提供するための取組を検討 方名 文化・芸術の創造と無 市民の誰もが、文化芸術に親しみ理解を深めることができる環境整備のために、情報発信強化や文化ホールの利法 用、文化芸術以外の他分野との連携等を追加する 2-3 地域と当成の企業 1 素少年の地域活動参加 の促進 1 素がよるに発し、アビザスの実施に向けた回薬館サービスの提供を深めることができる環境整備のために、情報発信強化や文化ホールの利法 1 大の主義に関し、対理を深めることができる環境整備のために、情報発信強化や文化ホールの利法 1 表示を選集等を追加する 2-3 地域と学校との連携・協動する仕組み作り、多様なアウトリーチの推進、子どもの学的必要がの場づくり、相談の地域づくがを表があるため。 2-3 地域と学校との連携・協動する仕組み作り、多様なアウトリーチの推進、子どもの学的場づくりを担うリーダー育成など、「子どもの生きる力を地域であるため。 表示を関する 大の前のよび実際の課題であり、これらについての教育的な現自を政策施とに新設する(大項目、小項目の追加と新成は教育分野としても重要な課題であり教育行政としても重要な課題であり教育行政としても重要な課題であり教育行政としても重要な課題であり教育行政としても重要な課題であり教育行政としても重要な課題であり教育行政としても重要な課題であり教育行政としても重要な課題であり教育行政としても重要な課題であり教育行政としても重要な課題であり教育行政としても重要な課題であり表別を表記を表示している。 大の前の主意を表示を図る 大型の方式を表示を図る 大型の前の対しままままままままままままままままままままままままままままままままままま	2	文		豊かに学び感性を磨くまち づくり 2-2	2-1		1	生涯学習の推進	ら、「誰もが学べる場の提供」「多様な学びの機会の提供」「学びを深める人づくりの支援」「学びのための情報 発信」を柱として人生100年時代を見据えた生涯学習の	長浜市生涯学習社会づくり基本方針の改定のため。																	
2-2 次化・芸術の動造と振			2		性を磨くまちづくり	性を磨くまちづくり	まち	1															2	図書館サービスの向上	制の構築等、合併後の大きな課題については一定の方向性 を示すことができてきたが、さらに市民に身近で一人一人 に寄り添った図書館サービスを提供するための取組を検討	るよう、長浜図書館の移転にあわせ中央図書館体制に移行した。 今後急速に進むと予想される少子高齢化も見据え、第2期図 書館基本計画に示したように、11万人都市にふさわしいさ らに充実した図書館サービスの提供を進めていく必要がある	
2-3 地域で活躍できる仕組みづくり、 日本担当の保護・ 日本仕組みづくり、 日本担当の保護・ 日本経済・ 日本担当の保護・ 日本担当の保護・ 日本担当の保護・ 日本担当の保護・ 日本経済・ 日本経																				2-2		1		る環境整備のために、情報発信強化や文化ホールの利活	「長浜市文化芸術ビジョン」を策定したため		
					2-3	2-3	2-3	2-3	地域で活躍で きる仕組みづ	1		リーチの推進、子どもの学びの場づくり、将来の地域づく りを担うリーダー育成など、「子どもの生きる力を地域で															
康 子どもが輝き 家庭や地域が 地域で子育でする場の充実を図る 人が育つま 1-1 法携した子育 本携した子育 で体制づくり 地域で子育でする場の充実を図る るため 児童福祉法改正により、子ども家庭センター設置の努力義務 子育で支援									人材の育成は喫緊の課題であり、これらについての教育的 な項目を政策No.2に新設する(大項目、小項目の追加と新	も盛込まれることとなっており、SDGsの達成を担う人材育成は教育分野としても重要な課題であり教育行政としても重	環境保全課																
福 ちづくり て体制づくり 3 子どもの虐待を防ぐ地 関係機関との連携強化と和終体制の強化を図る 児童福祉法改正により、子ども家庭センター設置の努力義務 子育て支援	3	康	1		1-1		2		地域で子育てする場の充実を図る																		
					1-1	1	3		関係機関との連携強化と相談体制の強化を図る																		

					家庭や地域が			待機児童の解消の維持を図る	更なる民間活力の導入や新規参入の促進が求められているた め	子育て支援 課	
				1-1	連携した子育 で体制づくり	4	子育て環境の充実	貧困(SDGs)対策の強化、ICTの活用を検討する	社会問題化している子どもの貧困対策やヤングケアラー対 策、デジタル社会への変革が求められているため	子育て支援 課	
		1	子どもが輝き 大人が育つま ちづくり	1-2	子どもが健や かに育つ場づ くり	2	保育所機能の充実	幼稚園の預り保育や一時預かりサービス、保育ルームなど 保育サービスの拡充を進める	少子化が進むなか、低年齢児に多い待機児童や多様化する保育ニーズに対応するため	幼児課	
				1-3	子育てに関す る経済的支援 の充実	1	母子保健・医療サービ スの充実	10月1日施行 子ども医療費の制度拡充を追記する	制度改正を行うため	保険年金課	
				1-3	子育てに関す る経済的支援 の充実	2	子育てにかかる経済的 負担の軽減	多子世帯への保育料軽減事業の拡充を検討 ・0~2才児の保育料の無償化 ・給食費(主食費・副食費)の無償化	保育料等の負担を軽減することで、人口減少や少子化に歯止めをかけるため	幼児課	
						3	活力ある地域社会づくりの促進	高齢者が持つ知識・経験や技術を積極的に活かし、高齢者が介護・福祉の現場等、あらゆる場において地域の支え手として活躍できるまちづくりを進める	・介護の現場など、不足する人材を補う裾野を広げる必要があるため。 ・改正高年齢者雇用安定法 (R3.4.1施行) により、65歳までの雇用確保養務に加え、70歳までの就業確保措置をとることが努力義務となったため。	長寿推進課	
	健康			2-1	高齢者が健や かに暮らせる まちづくり	z暮らせる 対策への継続的支援を実施するほか、様々な地域資源の開	・地域の人口減少、過疎化、単身世帯の増加などに伴い生じている新たな問題に対応する施策の展開にあたっては、地域 資源の開拓、ICTの利活用など、あらゆる手法の検討と推進が いったう必要であるため。 ・人口減少や少子高齢化による地域力の低下が進んでいることから、地域を超えた様々な主体にも働きかける必要があるため。 ・令和2年4月付の法改正に伴う、新たな重点事業であるため。	長寿推進課			
3	福祉				しょうがい福祉の充実	1	「やさしいまち長浜」 の実現に向けた体制強 化	障害に対する地域の理解を促進する ユニバーサルデザインの推進する	安心して暮らせる地域共生社会づくりには、障害に対する地域の理解が必要。 また、活動しやすいまちづくりには、ユニバーサルデザイン を推進する必要がある。	しょうがい福祉課	
		2	健やかで豊か に暮らせるま					障がい者福祉医療費助成事業の拡充に向けた取り組みを検 討する	所得制限基準を検討するため	保険年金課	
			ちづくり			2	地域生活の支援と活動 支援の充実	福祉避難所の整備に係る庁内の役割見直しを検討する 福祉人材の確保・定着を検討する	福祉避難所、備品の確保は推進する必要があるものの、防災 と横断的に取り組む必要がある。 しょうがい福祉にかかわらず、高齢福祉分野等においても福 祉人材の確保定着は課題である。	しょうがい福祉課	
						祉の充実	祉の元実	3		・「児童発達支援ガイドライン」(厚労省H29.7月策定)をベースとして検討を加える。 ・18歳までを子どもとして捉えた内容とする。 ・児童発達支援(療育)の利用児童数を維持する一方で、保育所等訪問事業を推進する。 ・ニーズの多様化・複雑化により、関係機関・事業者のネットワークの構築と専門性の向上が求められる中、本人やその家族への一貫した支援を目指す。 ・医療的ケア児支援法(R3.9施行)に関する支援について、「(仮)医療的ケア児の支援」として、小項目を別に新たに設ける。 ・インクルーシブ教育についての記載が必要である。(教育委員会部分)	・児童発達支援(獠育)の利用希望に応えられておらず、R3に 27名が待機となっている。
						1	健康づくりの推進	感染症予防について追加する	新型コロナウイルス等の感染症が流行しており、更に新興感 染症に備える必要があるため	健康推進課	
				2-4	全ての世代が いきいきと生 活できるまち			Withコロナ期、アフターコロナ期における健康づくりにつ いて記載する	コロナとの共存、終息後を見据える必要があるため	健康推進課	
					づくり	2	健康づくりを支援する 地域づくり	①健康都市宣言の應旨に基づき、企業と協定を結んで健康 づくりを推進する取組を反映 ②意識啓発で留まらない行動変容につなげる取組を追記	①すでに企業との連携協定を結び共同事業を実施しているため ②意識啓発で留まらず、行動を促すことが重要であるため	健康企画課	
		3	一人ひとりが 支えあい助け あうまちづく り	3-1	福祉を担う人 材・団体の育 成	1	地域福祉を担う人材・団体の育成	重層的支援体制の整備について項目を新規追加する	包括的支援体制について、重層的支援体制整備事業としての 取り組みが始まっているため。	社会福祉課	
	産業		たくましい経	1-1	地域産業の振興	1	「長浜スタイル」で拓 くグローカル産業都市 の創造	産業振興ビジョンの基本理念や施策体系に沿った内容に変 更する	産業振興ビジョンの改定を行ったため	商工振興課	
4	交流	1	1	済基盤をつく るまちづくり	1-2	農林水産業の振興	1	持続できる農業経営への支援	儲かる農業の視点に加え、中小・家族経営など多様な経営 体の確保や支援の視点、農村振興等地域政策の推進の視点 を盛り込む。 特にこれまで記載のなかった農村振興(=地域政策)につ いても検討を進める。	令和2年3月に策定された国の『食料・農業・農村基本計 画」に示されている基本方針に基づく政策転換を本市農業政 策にも反映したいため。	農業振興課

						2	環境こだわり農業の推 進	環境こだわり農業の推進については、農業分野の温暖化対策や環境負荷低減を通じた持続可能な農業経営をめざす應 旨に変更する	SDGsの推進を図るため。	農業振興課			
		1	たくましい経 済基盤をつく るまちづくり	1-2	農林水産業の振興	3	森林整備と林業の活性 化	P91 重点的に取り組む内容の変更	現在の補助体系及び現況に応じた視点とするため	森林田園整備課			
						4	鳥獣害対策の推進	サル被害対策への要望増加等への対応や対策の在り方・進 め方について見直しを図る	ニホンジカやイノシシの捕獲数が大幅に増加していることや カワウ被害の鎮静化等の現状を踏まえるため	農業振興課			
				1-3	雇用・就労機 会の拡充	1	就労機会の拡充	第3期産業振興ビジョンの改定に合わせ、「人材の確保」に 加え、「人材の育成」「働き手の活躍」「未来の産業人材 の育成」の視点を加える。	産業振興ビジョンの改定を行ったため	商工振興課			
				2-1	新たな活力と なる企業の誘 致	1	企業誘致の推進	第3期産業振興ビジョンの改定に合わせ、「企業誘致」に限 定することなく、既存の産業基盤の強化に係る取組を加え る。	産業振興ビジョンの改定を行ったため	商工振興課			
		2	新たな産業を 創り育てるま ちづくり	2-2	未来につなが る次世代産業 の育成	1	ターチェンジ周辺を核	①出口戦略を持つ企業の誘致・連携について記述する。 ②市場ニーズのある農産物の実証栽培とその成果の情報発 信を通じ市内農業者の経営安定化に資する取組を行ってい ることを記述する。 ③実施していない事業(人材育成)についての記述は削除 する。	①「飲食・物販施設等6次産業化拠点の整備」による賑わいの創出を目指してきたが、社会環境が不安定な中、上記事業の実現が困難と考えられるため。 ②③市内農業者に対し、マーケットインの視点を持った経営を促すための情報発信の拠点として小谷城スマートに栽培実験農場があることをより明確に打ち出すため。	農林政策課			
4	産業・交流			2-2	未来につなが る次世代産業 の育成	2	大学等研究機関との連 携	「地域ポテンシャルを活かした独自のイノペーションの創出」という方向性に見直し。	産業振興ビジョンの改定を行ったため	商工振興課			
					地域の伝統・歴史・文化の継承	1	歴史文化の活用	長浜市文化財保存活用地域計画に沿って、歴史文化を活用 したまちづくりを進める	長浜市歴史文化基本構想および長浜市文化財保存活用地域計 画が策定されたため。	歴史遺産課			
				3-1		2	文化財の保護	長浜市文化財保存活用地域計画に沿った方針や視点に見直 しが必要	令和3年12月に長浜市文化財保存活用地域計画が文化庁に認定されたため。この計画に沿った事業が必要となる。	歴史遺産課			
			地域の魅力を・			3	良好な景観の形成	第2期長浜市歴史的風致維持向上計画に基づく取組を追加する	第2期長浜市歴史的風致維持向上計画については策定済みであることから。	歴史遺産課			
		3	受け継ぐまちづくり	3-2	移住しやすい	,	移住者受入の環境づく	ワークロケーション事業、民間サテライトオフィス活用、 移住体験の充実を新たな視点として加える。	移住者にとって、職があること、移住先のイメージのあることは、重要なファクターであるため。	ふるさと移 住交流室			
					体制づくり	1	ŋ	長浜市市民協働のまちづくり推進条例等を反映した内容に 変更する。特に若者の取組とシェアリングエコノミーなど 新しい分野の取組を強化する。	若者の移住者を増やすためには、若者の視点に立った楽し い・おもしろい取組を増やし、若者にとって魅力的な地域に する必要があるため	市民活躍課			
		4	交流でにぎわ う観光のまち	交流でにぎわ う観光のまち			4-1	地域魅力の発 見と活用	1	宿泊・滞在型観光の推 進	①ワーケーション等の新たな旅のスタイルについて追記する ②アフターコロナを見据えた外国人旅行者の誘客に関する 追記する	①コロナ禍による新しい生活様式が浸透。観光振興ビジョン にも明記 ②外国人旅行者の受入れ再開	観光振興課
			づくり	4-2	地域魅力の発 信と交流	/	地域資源を生かした集 客交流の展開	①地域イベントに対する考え方を整理する ②文化観光施設(中核施設)の利活用に関する追記する	①地域イベントを観光集客イベントとするのか整理する必要 あり ②湖国フィールドミュージアム事業の中核施設となり、観光 振興ビジョンにおいても、文化観光施設の利活用を明記	観光振興課			
								琵琶湖や森林をフィールドとする動植物を地域資源とする 項目を政策Ma4に新設する。 (大項目、小項目の追加と少な くとも野鳥センター事業のはりつけ) アフターコロナを意識し、体験型、野外型の事業の立案が 必要。	コハクチョウやオオワシ等山や湖の地域魅力を政策として しっかり位置付ける。その上で野鳥・湿地センターを拠点施 設として位置付ける。またグリーンツーリズム、ネイチャー ウォッチング等の事業化が必要。	環境保全課			
		1				1	防犯環境の向上	防犯カメラ等の防犯環境の充実をさらに進める	犯罪認知件数は減少傾向にあり、今後も現在の事業を継続していくため	市民活躍課			
	安心		犯罪や交通事 故の少ないま ちづくり	1-1	防犯対策の充 実	2	防犯活動の強化	防犯自治会等の自主防犯活動の促進をさらに進める	犯罪認知件数は減少傾向にあり、今後も現在の事業を継続し ていくため	市民活躍課			
5	心・安々					3	消費者保護の推進	コロナ禍における現状の課題や取組を反映する	コロナ禍における現状を反映	環境保全課			
	全	2	防災・減災対 策の充実した	2-1	危機管理体制 の強化	1	危機管理体制の強化	総合防災訓練実施方法を見直しする	訓練の内容を充実させるため、目的毎に分けて開催する。	防災危機管 理局			
			まちづくり					「災害対策本部設置・運営訓練」の取り組み内容を検討する る	訓練がより効果的なものとなるよう、訓練の内容を再検討するため。	防災危機管 理局			

5	安心・安	2	防災・減災対 策の充実した まちづくり	2-2	消防・救急体制の強化	1	市民消防・防災の強化	・防災への助成の参画推進を追加する ・消防団の機能強化、持続可能なあり方について記載する ・自主防災組織育成事業を追記する	・防災自書において防災への女性の参画推進が求められていることから、女性の参画推進を計画に盛り込むため。 ・減少する消防団員の役割や在り方を整理し、持続可能な体制を構築するため。 ・図上訓練における防災マップ等を活用し、地域の防災力向上を図るため	防災危機管理局	
	全					2	消防・防災施設の維持 更新	消防水利の維持更新、適正配置を進める。	消防水利の老朽化が進んでいるため	防災危機管 理局	
						3	緊急時に備えた体制整 備	原子力災害に係る広域避難計画について追加する	県内避難先市との各種調整を進める	防災危機管 理局	
						1	総合的な地球温暖化対 策の推進	ゼロカーボンシティ宣言をふまえた内容を追記する	ゼロカーボンシティ宣言を行ったことや国の目標数値をふま えるため	環境保全課	
		1	地球環境にや さしいまちづ くり	1-1	低炭素社会の 構築	2	再生可能エネルギーの 利活用の推進	湖北広域行政事務センターにおいて一般廃棄物処理施設を 同一敷地内に整備し、施設間で連携した処理システムの構築を図るとともに、パイオガス化施設の併設や施設で発生 したエネルギーの外部供給を検討する	湖北広域行政事務センターとの連携強化により施設整備を進めているため	環境保全課	
				1-2	循環型社会の構築	1	ごみ減量化と資源循環の仕組みづくり	羽毛ふとんのリサイクル化(羽毛のビックアップ回収)の 推奨を進めるとともに、ごみ焼却施設で発生する焼却灰 (落じん灰)から資源のリサイクル(貴金属の回収)に努 める	湖北広域行政事務センターとの連携強化により取組を進める ため	環境保全課	
	環境・都市	2	自然を守り育てるまちり	2-1	自然環境の保 全	1	自然環境の保全の推進	野鳥センターや環境省の琵琶湖水鳥湿地センターによる普 及啓発活動を位置付ける	近畿や県内で傑出した取り組みを行っているの事業が総計に 位置付けられていない。 持統可能な循環共生型社会、生物多様性の確保等のキーワー ドは必要不可欠で、「野鳥センター」や「湿地センター」は そのシンボリックな拠点であり、持続可能な社会の実現には 環境・経済・社会を統合的・包摂的にとらえる必要あるため	環境保全課	
				2-2	緑豊かなまち づくり	1	みどりの確保と公園の 整備	・協働によるみどりづくり等の取組内容を追加する	「長浜市みどりの基本計画」(R4.3月改定)と整合をとるため、「市民等との協働によるみどりづくり」「量から質へのシフト」等の方針を取り入れるため	都市計画課	
6				3-2	-2 交通体系の整 備・維持	1	鉄道の利用促進と利便 性の向上	・コロナ禍を踏まえる ・北陸新幹線敦賀駅開業後を見据える	現状に即した内容に変更するため	都市計画課	
		3	居住環境の 整ったまちづ くり			2	バス交通の利用促進と 利便性の向上	・コロナ禍を踏まえる・路線バス区域からデマンドタクシー区域への変更を反映	現状に即した内容に変更するため	都市計画課	
				3-3	3-3	市街地や各地域の整備	1	中心市街地の活性化	右記ビジョンの前身となる「長浜市中心市街地活性化基本 計画」により整備された施設等を活かしつつ、ソフト事業 を核とした中心市街地の活性化を図る	令和3年度に策定した「湖の辺のまち長浜未来ビジョン」に基 づく具体施策を実行していくため	商工振興課
		4		4-1	社会資本の整備	1	総合的・計画的な土地 利用の促進	市南部地域の市街化に向けた取組について追加する	南長浜エリアのまちづくリビジョンについて、昨年度から全 庁的に検討中。市長政策提言に記載の「神田SICから田村駅に かけての地域活性化」を実現するため	都市計画課	
			生活基盤の 整ったまちづ くり	4-2	地域情報化の 推進	1	地域情報化の推進	すべての人に優しく、安心を感じることかできるデジタル 化」を念頭に置き、「市民がくらしの中で利便性や快適性 を実感できる」「デジタル技術の活用により地域のくらし やすさが向上する」ための施策を展開する	ICTの恩恵という視点ではなく、デジタルトランスフォーメーションに(DX)よる、市民生活の利便性向上や地域の課題解 決などを主とした内容にすべきため	デジタル行 政推進局	
								「市民生活の利便性向上」「行政運営の効率化」「地域課題の解決」にかかる取組を追加する	基本方針の見直しを行うため	デジタル行 政推進局	